

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 6 月 8 日

審査機関名 (株)JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	バイオマス（揚げ物廃油）ボイラー利用等による省エネルギー事業
排出削減事業者名	株式会社 藤田食品
排出削減共同実施事業者名	株式会社 三井住友銀行 三井住友ファイナンス&リース株式会社 （その他関連事業者：株式会社洗陽電気）
事業実施場所	株式会社藤田食品 但馬工場 （兵庫県養父市八鹿町上小田）
事業の概要	揚げ物廃油をバイオマスボイラーの燃料として再利用することにより LPG 使用量を削減する。さらに、水銀灯や蛍光灯を高効率照明に換えることで、工場全体として 17%以上の省エネルギーを図る。
排出削減量の計画	234tCO ₂ /年（事業実施期間合計 936tCO ₂ ）
国内クレジット 認証期間	開始日 2009年 4月 1日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号001 ボイラーの更新 方法論番号006 照明設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	現地有効化審査により、事業計画は日本国内で実際されることを確認した。 排出削減事業実施場所：株式会社藤田食品但馬工場
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されることを、現地有効化審査により、確認した。 2) 入手した根拠資料により、投資回収年数は9年であることを確認した。経済的見地から、一般的には積極的に投資する対象ではないと判断する。 3) 藤田食品は、従来 CO2 削減につながる活動を目指しており、国内クレジット制度導入によって期待できるCSR効果が事業実施の大きな要因となった。また株式会社三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社が、CO2 排出量削減目標を達成するための手段として国内クレジットの活用を考えており、両企業から将来クレジット売却収入が得られる可能性があることが本事業への投資決定の重要な要因となったことを確認している。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、現地有効化審査において、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない企業であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出事業計画の ①方法論番号001 ボイラーの更新 では 当該方法論に基づいて排出削減量を計算しており、方法論の全ての適用条件（条件1、2及び3）を満たしていることを確認した。 条件1：既存のボイラーよりも高効率のボイラーに更新すること。ただしバイオマスへの燃料転換を伴う場合は、ボイラー効率の改善については問わない。 条件2：ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続して利用することができること。

	<p>条件 3：ボイラーを更新した事業者は、更新後のボイラーで生産した蒸気または温水を自家消費すること。</p> <p>なお、削減事業実施前設備は 1997 年に設置されたものであり、法定耐用年数である 15 年を超えておらず、継続的に使用できることを現品で確認した。</p> <p>②方法論番号 006 照明設備の更新 では</p> <p>当該方法論に基づいて排出削減量を計算しており、方法論の全ての適用条件（条件 1、2 及び 3）を満たしていることを確認した。</p> <p>条件 1：既存の照明設備を更新すること。</p> <p>条件 2：照明設備の更新を行わなかった場合、既存の設備を継続して利用することができること。</p> <p>条件 3：事業実施前および実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量を把握できること。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>
--	--

4. 特記事項

現地有効化審査をした結果、是正の必要な指摘事項があった。それらの是正処置の完了を確認した。

また投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上